

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【公開番号】特開2015-27556(P2015-27556A)

【公開日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-009

【出願番号】特願2014-205626(P2014-205626)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/63 (2014.01)

A 6 3 F 13/2145 (2014.01)

A 6 3 F 13/814 (2014.01)

A 6 3 F 13/53 (2014.01)

【F I】

A 6 3 F 13/63

A 6 3 F 13/2145

A 6 3 F 13/814

A 6 3 F 13/53

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月27日(2015.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

楽曲を再生すると共に、プレイヤに対して当該楽曲のリズムに合わせた操作入力を促す操作標識を表示装置の表示画面に表示することでリズムゲームの進行を制御する機能をコンピュータに実現させるためのリズムゲーム制御プログラムであって、

複数の基礎譜面と、前記操作標識を配置できない位置（以下「配置禁止位置」という。）と、前記操作標識を配置できる位置（以下「配置許容位置」という。）とを含む基礎譜面情報を記憶する記憶手段を備えた前記コンピュータに、

前記基礎譜面を編集可能な譜面編集画面を前記表示画面に表示する表示機能と、前記譜面編集画面においてプレイヤの配置操作による操作標識の配置要求を受け付ける受付機能と、

前記配置要求による配置要求位置が、前記配置禁止位置である場合には操作標識を配置せず、前記配置許容位置である場合には当該配置要求に従い前記基礎譜面に操作標識を配置する配置機能とを

実現させるためのリズムゲーム制御プログラム。

【請求項2】

前記配置禁止位置は、前記譜面における楽曲の演奏開始直後を含む請求項1記載のリズムゲーム制御プログラム。

【請求項3】

前記配置機能では、前記配置要求位置が前記配置許容位置から所定距離の位置である場合、当該配置許容位置に操作標識を配置する機能を

実現させる請求項1または請求項2記載のリズムゲーム制御プログラム。

【請求項4】

楽曲を再生すると共に、プレイヤに対して当該楽曲のリズムに合わせた操作入力を促す

操作標識を表示装置の表示画面に表示することでリズムゲームの進行を制御するリズムゲーム制御装置であって、

複数の基礎譜面と、前記操作標識を配置できない位置（以下「配置禁止位置」という。）と、前記操作標識を配置できる位置（以下「配置許容位置」という。）とを含む基礎譜面情報を記憶する記憶手段と、

前記基礎譜面を編集可能な譜面編集画面を前記表示画面に表示する表示手段と、

前記譜面編集画面においてプレイヤの配置操作による操作標識の配置要求を受け付ける受付手段と、

前記配置要求による配置要求位置が、前記配置禁止位置である場合には操作標識を配置せず、前記配置許容位置である場合には当該配置要求に従い前記基礎譜面に操作標識を配置する配置手段とを含む

ことを特徴とするリズムゲーム制御装置。

【請求項 5】

サーバと、通信ネットワークを介して前記サーバと通信可能なユーザ端末とを備え、楽曲を再生すると共に、プレイヤに対して当該楽曲のリズムに合わせた操作入力を促す操作標識をユーザ端末の表示画面に表示することでリズムゲームの進行を制御するビデオゲーム処理システムであって、

複数の基礎譜面と、前記操作標識を配置できない位置（以下「配置禁止位置」という。）と、前記操作標識を配置できる位置（以下「配置許容位置」という。）とを含む基礎譜面情報を記憶する記憶手段と、

前記基礎譜面を編集可能な譜面編集画面を前記表示画面に表示する表示手段と、

前記譜面編集画面においてプレイヤの配置操作による操作標識の配置要求を受け付ける受付手段と、

前記配置要求による配置要求位置が、前記配置禁止位置である場合には操作標識を配置せず、前記配置許容位置である場合には当該配置要求に従い前記基礎譜面に操作標識を配置する配置手段とを含む

ことを特徴とするリズムゲーム制御システム。

【請求項 6】

請求項 1 記載のリズムゲーム制御プログラムがインストールされたコンピュータと通信する端末に、前記リズムゲームの進行に応じたゲーム画面を表示する機能を実現させるための端末用プログラム。